

2010/5/10

稻葉剛(NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい)

第2回研究会での議論において、「社会的居場所」という概念の広さゆえに各委員がイメージする「居場所」観が違い、議論の混乱を招いているように感じました。

そこで、「社会的居場所」を以下の2つに類型化するのが良いのではないかと考えました。

	プログラム型	サロン型
利用者	特定	不特定
関係性	援助関係が固定 (援助者・非援助者が明確)	援助関係が固定していない (援助者・非援助者の逆転もある)
指向性	個別援助を重視	空間の雰囲気を重視
効果測定	可能	困難

この類型化によれば、行政による自立支援プログラムは「プログラム型」。〈もやい〉のサロン事業は「サロン型」ということになります。

「サロン型」の居場所では、「出入り自由であること」「参加者の属性（生活保護受給など）が問われないこと」が参加者にとっての魅力になります。〈もやい〉のサロンでは、どの利用者が生活保護受給者なのかといったことは本人が言わない限りわかりません（スタッフも知らない場合がある）。参加者の匿名性が担保されることは、小さな公共空間としてのサロンの存在意義ですが、他方で外部からの効果測定は困難になります。

ただ、この2つは完全に分けられるものではありません。参加者を特定しない〈もやい〉のサロンも、野宿経験者や生活保護受給者を主たるターゲット層にして広報をしていますし、行政のプログラムにおいても、「スタッフが利用者にエンパワーされる」という光景はしばしば見られます。

各居場所において程度の差こそあれ、「プログラム的要素」と「サロン的要素」が混在しており、場所によりどちらかの要素が優勢である、というのが現状だと思われますが、2つの要素の本質的な違いを踏まえた上で議論を進めていくことが有効だと考えます。

*参考文献

石本雄真・(2009)居場所概念の普及およびその研究と課題 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110007337293>